令和８年度　第１回吉見町総合教育会議　会議録

開催通知	令和８年５月１５日	
開催期日	令和８年５月２２日	
開会場所	吉見町役場　３階中会議室	
開閉日時	令和８年５月２２日　午後　３時３０分から	
	令和８年５月２２日　午後　４時４５分まで	
議　　長	神 田　　隆 町 長	
出席委員	町　　長	神　田　　隆
	教 育 長	岡 﨑 康 友
	教育長職務代理者	平 川 真 海
	委　　員	田 村 恵 子
	委　　員	小 川 かづ江
会議出席者	副 町 長	根 岸 正 己
	総 務 課 長	関 口 哲 也
	教育総務課長	中 村 仁 志
	生涯学習課長	田 嶋 和 博
	生涯学習課主幹	小 久 保　　栄
	教育総務課課長補佐 小学校統合準備室室長	礒 田 和 伸
	教育総務課主任指導主事兼 教育総務課課長補佐	堀 口 知 彦
	教育総務課小学校統合準備室 小学校統合準備係長	松 本　　晃
書　　記	教育総務課 課長補佐兼総務係長	田 村　　浩

○顛末

１　開　　会

（教育総務課長より開会が告げられる。）

２　あいさつ

（町長よりあいさつ）

３　議　　事

教育総務課長　　議事進行につきましては、吉見町総合教育会議設置要綱第４条第１項に基づき、町長に議長をお願いいたします。

（１）小学校統合再編について

①施設整備手法の基本的な方向性について

議　　長　　事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局　　（資料に基づき説明）

小川教育長職務代理者　　ＲＣ造（鉄筋コンクリート造）とＳ造（鉄骨造）の耐用年数をお伺いいたします。

事 務 局　　国税庁が示している減価償却資産の耐用年数になりますが、ＲＣ造では４７年、鉄骨造では３４年となっています。また、町の個別施設計画の中に標準使用年数と目標使用年数がありますが、こちらは日本建築学会の建築物の耐久計画に関する考え方を引用しているもので、ＲＣ造、鉄骨造ともに標準使用年数は６０年、改修等を行い、使用年数を伸ばした目標使用年数は、ともに８０年となっています。

田村委員　　ＲＣ造と鉄骨造について、構造が違う建物を比べたりしたことがないので、具体的な違いについて教えてください。

神田町長　　ＲＣ造は強度がありますが、風化が進みやすい面もあります。鉄骨造は、建物が軽く、基礎工事の費用が抑えられます。また、近年では、コスト削減のために柱と梁は鉄骨、床をコンクリートとする構造が増えています。これは、技術の進歩により、鉄骨造でもＲＣ造に近い性能を持つことができるようになったことによります。鉄骨造はＲＣ造に比べて耐火性が弱いのですが、不燃材を巻くことで、ほとんどＲＣ造と変わらなくなってきています。また、鉄骨の骨組みの周りを鉄筋コンクリートで一体的に固めたＳＲＣ造（鉄骨鉄筋コンクリート造）は、耐震性は高いものの、建設コストが高く、解体にも時間と費用がかかるため、必ずしも最適とは言えないと思います。将来的な解体コストを考えると、鉄骨造の方が有利な場合も考えられます。鉄骨造にも利点と欠点があり、構造選択は一概にどちらが良いとは言えないが、近年の建築物が鉄骨造を採用する傾向が強い背景には、コストや施工性の面での合理性があるのではないでしょうか。

小川委員　　子どもたちにとって、とても大事なものなので、学習しやすい環境というのを一番に考えていただきたいと思います。

議　　長　　先に、躯体を何にするかより、建物をどのようにするのかということについて議論をさせていただきたいと思います。

田村委員　　教育環境がしっかりと安定し、小学校の機能が分散されないようなものにしていた

だきたいと思います。また、子どもたちが生活する建物なので、安全・安心というところを重視していただき、夢を持って通えるような小学校を建てていただきたいと思います。

平川教育長職務代理者　私も同様に、小学校の機能が集約し、教室の数も確保され、子どもたちが安全・安心に過ごすことができる建物ができればいいなと思っています。

議　　長　案の中に「多目的ホール」と記載されていますが、多目的ホールを計画に入れた理由を詳しく説明してください。

事 務 局　今回の検討の目的は、教育環境の充実と施設整備費の縮減であり、その両立を図るために各案を検討していただいております。 施設整備費の縮減の観点では、体育館を中学校と共用にすることはコスト縮減につながる一方で、共用した場合、式典や授業などの利用が重なることが懸念されます。そのため、体育館の半分程度の規模を持つ多目的ホールを設けることにより、式典や体育の授業などにも対応することができ、共用による懸念も解消できます。 また、体育館を新設する場合に比べて、多目的ホールであれば整備費の縮減も可能なことから、目的である教育環境の充実と施設整備費の縮減の両立を図ることができます。

議　　長　中学校の体育館を共用とした場合、それだと少し足りないときもあるので、それを補うという意味もあって多目的ホールを建設するということでよろしいですか。

事 務 局　そのとおりです。

議　　長　授業のコマ数なども調査しましたか。

事 務 局　体育の授業のコマ数も調査いたしました。そのうえで、１週間あたりの授業時数を試算すると、１時間あたり２クラスから３クラスが体育の授業を行う計算になります。通常であれば、屋外や保健の授業などもありますので対応可能と考えられますが、雨天時や気温が高い時など、屋外で体育の授業が実施できないときに、３クラスが同時に体育館を使用することとなり、授業に支障が出る可能性が出てきます。また、入学式や終業式など、年間で特定の日に全校が集まる必要がある行事についても、体育館を共用する場合には時間調整が必要となる可能性がありますが、全員が同時に集まれる別のスペースが確保できれば、時間をずらすなどの調整を行わずに円滑にできるものと考えております。

岡崎教育長　先程の町長の説明を受けて、ＲＣ造と鉄骨造について、現在では、ほぼ同等であるということを理解しました。 そのうえで、コストを抑えつつ安全・安心な学校づくりが可能であるならば、今回の会議の目的である整備手法の選定において、双方の考え方が合致する案として、Ａ－３案やＡ－４案が現実的な着地点になるのではないかと思いますが、体育館を建設しない場合は大幅な予算縮減が可能であることは明らかである一方、教育課程を円滑に進めるためには、中学校の体育館を共用するとともに、中学校体育館の半分程度の規模の多目的ホールを併設する方が望ましいと思っています。 これにより、教育委員会や町が重視している教育環境の確保と、施設整備費の縮減の合致点が見出せると思います。さらに、将来的に小中一貫教育へ移行することも見据えると、Ａ－４案が現実的な着地点として考えられるのではないでしょうか。

小川委員　私も教育長と同じ意見です。

平川教育長職務代理者　私も同じです。

田村委員　「多目的ホール」という言葉だけだと、集会やレクリエーションの用途を想像していましたが、先程の説明で、体育の授業など運動が可能な機能を持つものであれば、ありがたいと思います。多目的ホールという名称も工夫していただけたらと思います。

岡﨑教育長　今回の会議は整備手法の方向性を協議することですので、多目的ホールの名称や、どこに建てるのかといったことは今後の検討事項になると思います。事務局には先程、教育委員の皆さんから出された御意見などは、今後の検討や、発注を進める際に非常に重要なので、こうした意見を勘案して事務を進めていただきたいと思います。

議　　長　体育館を一体型で設置した場合、ボールの衝撃音などが階下に伝わりやすく、遮音対策を講じても音は伝わってしまいます。 そのため、体育館の機能を備えた多目的ホールを設置するのであれば、１階に配置することが望ましいと思います。また、多目的ホールを１階に設置し、上階には卓球場など比較的静かな用途のスペースを配置することで、音の問題を抑えつつ多様な使い方が可能になると思います。それでは、多目的ホールという名称は検討しつつも、体育館に代わる機能を充実させるということで確認したいと思います。

（「はい」という声あり）

議　　長　仮にＡ－２、Ａ－３、Ａ－４の案を選んだ場合、プールを残せる可能性があります。現時点ではプールをどうするかは今後の検討事項でありますが、近年ではプールの維持管理の負担から、水泳の授業の廃止や、スイミングスクールなどの近隣施設を利用する学校が増えています。そのうえで、既存プールを修繕し活用するという選択肢も、Ａ－２・Ａ－３・Ａ－４案では残り得るため、今後の検討材料として、教育委員さんの御意見をお伺いしたいと思います。

平川教育長職務代理者　吉見町の周りは川に囲まれているので、もし何かあったときのために水に慣れておいた方が良いので、プールは残していただきたいと思います。

小川委員　確かにあればよいと思いますが、小中学生が使うとなると体格に差があり、プールの底に台などを敷くなどの設備の面で費用が掛かるのではないでしょうか。また、日々の管理は大変なので、その点もしっかり考えないといけないと思います。

田村委員　プールを使用する期間は短く、各学年１０時間程度だと思います。天気が良すぎても暑くてプールに入れないという現状もあります。また、中学校のプールは長年使っているので、それを使い続けるとなると大規模な改修が必要なのではないでしょうか。そこに、小学生から中学生までが使用するとなると、設備や施設も工夫しなければならないので、プールを建て替えるくらいの予算が必要になってしまうかと思います。学校の敷地内にプールがあるということはプラスだと思いますが、慎重に検討しなければならないと思います。

岡﨑教育長　私の教育理念からすると、自前のプールで授業ができるということがベストだと思っています。中学校のプールを壊さずに、活用が図れるという視点で検討をすることは大事なことかと思いますが、小学校と中学校が共用するには課題も多いので議論を重ねていきたいと思います。

神田町長　教育委員会はプールの基準は把握していますか。

事 務 局　文部科学省の基準に基づきます。

神田町長　いろいろと基準があると思いますので、これも今後の課題として整理してください。

議　　長　それでは、校舎については、多目的ホールという考えのもとで、体育館の機能を持たせるＡ－４案ということでよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

事 務 局　皆様からの御意見を事務局で整理させていただき、確認をさせていただきます。基本的な方向性としては、Ａ－４案を基に将来的な小中一貫教育を見据え、新たに建設する校舎には、普通教室１８教室を整備します。子どもたちの安全・安心と学習しやすい環境の確保を図るため、耐震性や遮音性などに十分配慮した上で、校舎の構造は鉄骨造を基本として検討します。小学校機能が分散しないよう、中学校の既存校舎のうち、旧校舎は使用せず、特別教室棟の一部を改修し、活用します。体育館については、中学校体育館の共用に加え、式典や体育の授業にも対応できる、体育館機能を備えた多目的ホールを新設します。新設校舎の建築面積の縮小により、既存プールを解体しない選択肢も生まれることから、既存のプールの活用の可否については、今後、教職員等の意見を伺いながら、水泳授業のあり方も含めて検討します。只今皆様から頂いた御意見をまとめますと、このような方向性となりますがいかがでしょうか。

議　　長　只今事務局から、整備手法の方向性について確認がありましたが、これでよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

②通学路・スクールバスについて

議　　長　事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局　（資料に基づき説明）

神田町長　通学路やスクールバスについては、保護者の関心も非常に高く、重要なものだと思っております。委員の皆様には御意見を多分にいただかないと、まとまることではありません。先程の説明で、対象範囲の例として、半径２キロの説明がありましたが、私が半径２．５キロで考えたものも提示させていただきます。バスの台数の増加も考えられますので、こちらも検討していただきたいと思います。

平川教育長職務代理者　小学校の通学時間はどのくらいでしょうか。

事 務 局　資料２－２に各小学校の通学距離についても記載していますが、通学距離が長いところでは西小学校までの３キロ・４５分、北小学校までの３．１キロ・４７分となっています。

田村委員　対象距離の線引きについては、非常に難しいと思います。例えば、２キロの範囲内であっても、１人で学校まで歩いて行くのか、通学班が成立するのかなどは重要な要素だと思います。また、他市町村では低学年はバスで、高学年は徒歩に移行するというところもあるようなので、実際に運用しているところの状況を参考にしていただけたら良いと思います。

小川委員　田村委員と同様の考えですが、距離によって１人になってしまうことなどは、考え

なければいけないと思います。

平川教育長職務代理者　資料は直線距離を円状で示していますが、実際の道のりは違うと思います。一人一人の道のりに合わせて考えてもいいのかなと思います。

神田町長　毎年、地域ごとに児童数は変わるので、バスの大きさも変えていかなければなりません。また、例えば２キロの線上にも児童の家がありますが、その線から２００メートル程度については保護者の判断でバスの利用を認めるなど柔軟な対応も検討すべきではないしょうか。

岡﨑教育長　事務局には、先程の町長や教育委員の皆さんの意見を踏まえて研究していただき、町の実情に合わせ、柔軟に対応をしていただきたいと思います。ただ、家庭間で不公平感が出てくることは教育としてはマイナスなので、みんな平等というわけにはいかないと思いますが、不公平感がないような形で検討をしていただきたいと思います。

議　　長　スクールバスや通学路に関する課題は、これから保護者などの意見を伺いながら検討し、進めていかなければならないと思います。資料にあるとおり、同心円を設定し、その外側にバス停留所を設置するという考え方を基本として、今後、校舎の整備と並行して検討していくということでよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

（２）その他

・閉校後の跡地利用について

・学童保育所について

議　　長　閉校後の跡地利用や、学童保育所については、教育委員会の所管事項ではないかもしれませんが、子どもたちの環境整備については教育委員会だけではなく全体的に考えなければなりません。小学校の統合再編を行う中で、学校閉校後の跡地利用について皆様から何かありますか。

岡﨑教育長　各小学校が所有している体育館については、建設からさほど年数が経っていないことから、社会教育などで活用できる方策が見出せるかと思います。学校がその地域での役目を終えたとき、地域コミュニティなどのことを考えると、体育館が社会体育施設として活用されるということは、社会教育の大きな役割と考えますので、体育館の活用については、考えていきたいと思います。また、町長がお話しされていた東第一小学校の活用については、個人的に、近年増加している不登校が町でも大きな問題となっているため、町民体育館に設置している教育相談室を強化し、例えば教育センターのような形に格上げをして、東第一小学校を改修した上での利活用を考えられるのかなと思っています。

小川委員　東第一小学校については教育長と同じ考えです。

平川教育長職務代理者　私も同じです。

田村委員　私も同じです

神田町長　私は「1 人も取り残さない」という理念を持って、不登校やひきこもりの子どもたちも安心して参加できる学びの場づくりを進めたいと考えています。教員のＯＢの方にも協力をしていただき、これからの教育の町づくりに活かしていただければと思

っており、今後検討を進めていただきたいと思います。また、学童保育所については、所管が教育委員会ではありませんが、せっかく小学校を統合するのであれば、担当課と互いにコミュニケーションをとりながら、学校の整備と同じくらいのタイミングで学童保育所も出来上がるスケジュール感を持って、進められるといいと思っています。学童保育所の場所や、中学校の敷地の活用についてどのように計画するのか、関係課を含めて協議をしたいと思いますが、私としては、小学生の送迎や家庭の負担を考えると中学校の敷地内に設置した方がいいと思っています。これは私一人では決められることではありませんので、委員の皆さんの意見もお伺いしたいと思います。

平川教育長職務代理者　中学校の敷地内で、校舎に近いところにあった方がいいと思います。

小川委員　同じ意見です。

田村委員　学校の近くで、子どもたちが歩いて学童に行けるのが一番理想だと思います。しかし、同じ敷地内であっても、別の施設となるので、鍵の管理などに課題が出てくると思います。また、現在の学童は、保護者が主体となって運営していると思いますが、その形態も協議会やＮＰＯといった違った形態になるのかは、学童にとっては、大きな課題であると思います。

岡﨑教育長　皆さんの意見と同感で、学童保育所は、吉見中学校の敷地内に設置するのが望ましいと思います。小学生が下校後に送り届けるまでが学校管理内ということを考えると、隣接したところで、子どもを引き渡せるということは大事だと思いますし、また、子どもたちが、狭い場所ではなく、広々した場所でのびのびと活動させてあげたいという思いもあります。中学校との調整は必要になりますが、グラウンドや体育館、多目的ホールなどの活用もできるのではないかということも考えれば、中学校の敷地内に学童保育所を併設することが望ましいと思っています。

議　　長　この総合教育会議の場での皆様のお考えは、学童保育所は、中学校の敷地内またはその隣接地がよいということでよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

では、皆様の御意見を参考に学童保育所のことは検討させていただきます。

本日の会議の目的は、これまで立ち止まって検討してきた内容を踏まえ、基本的な方向性をここで明確にすることであります。その意味で、見直しの骨子に沿って事務局が作成した検討資料の説明を受け、Ａ－４案を基本方針として決定できたことに感謝しています。今後は具体的な検討に入ると多くの課題が出てくることが予想されますので、事務局には、住民・保護者・地域の皆さんから寄せられた意見を積極的に共有し、この場でも検討できるような情報提供をお願いします。いずれにしても、基本的な方向性を定めることができたことに対し、改めて御礼申し上げます。

４　そ の 他

（特になし）

５　閉　　会

教育総務課長　以上をもちまして、本日の会議を、閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。